

## 令和5年度 第6回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日時 : 令和6年3月28日(木) 10:00~11:00  
場所 : 大阪府西大阪治水事務所 1階会議室(WEB併用)  
出席者 : (委員) 里深会長、荒木委員、小林委員、菅委員、中桐委員、中村委員 計6名  
(欠席) 大久保委員、岡井委員、平松委員

まとめ :

### 淀川水系西大阪ブロックの河川整備について

・淀川水系西大阪ブロックで実施中の高潮・地震・津波対策事業について、説明を行った。

概要 : [以下、○委員 ●事務局]

### 淀川水系西大阪ブロックの河川整備について

- 台風襲来時の計画雨量を時間20mm程度とした理由は。
  - 高潮が発生する場合の台風の経路や通過時間等と雨量の傾向を過去実績より分析し決定している。
- 台風が発生した際に洪水が同時に発生することも想定できるため、今後の状況を踏まえて必要に応じ分析をされたい。
- L1津波の対策が必要であるのに対して、L2津波では三大水門の対策が不要としている理由は。
  - L1津波に対する整備目標は、堤防は浸水を防ぎ、水門や排水機場は機能を確保することであり、L2津波に対する整備目標は、施設の損傷等による二次被害を発生させないことである。そのため、L1、L2で整備目標が異なる。それぞれの観点で施設を照査した結果、L2津波への対策は不要と判断している。
- L1、L2で想定している地震はどのようなものか。
  - どちらもマグニチュードだけでなく、波形等も決定されている。次回審議会にて説明する。
- L1を超える規模の地震への対策は。
  - 堤防の場合は早期に復旧可能な損傷に留めるなど、L2地震対策となる。
- 新たに設置する三大水門(以後、新水門)が供用期間中に気候変動の影響を受けることが確実とされている理由は。
  - 新水門は2,100年も供用を想定しており、国で示される2℃や4℃気温が上昇した場合の状況も考慮して設計を行っている。
- 気候変動により外力が増大した場合には影響を受けることが確実というような正確、適切な表現にすべき。

以上